

平成27年度 中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）

平成27年度中間市の特別会計国民健康保険事業の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ227,870千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,195,060千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年11月27日提出

中間市長 松下 俊男

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,482,991	67,062	1,550,053
	1 国庫負担金	967,417	46,234	1,013,651
	2 国庫補助金	515,574	20,828	536,402
6 県支出金		312,045	8,563	320,608
	2 県補助金	267,943	8,563	276,506
9 繰入金		411,101	3,510	414,611
	1 他会計繰入金	411,101	3,510	414,611
11 諸収入		1,355,532	148,735	1,504,267
	2 雑入	1,350,531	148,735	1,499,266
補正されなかった款項に係わる額		4,405,521	0	4,405,521
歳入合計		7,967,190	227,870	8,195,060

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		97,465	2,510	99,975
	1 総務管理費	63,236	1,110	64,346
	2 徴 税 費	33,893	1,400	35,293
2 保険給付費		4,051,754	167,306	4,219,060
	1 療養諸費	3,576,578	113,152	3,689,730
	2 高額療養費	442,038	52,378	494,416
	3 出産育児諸費	30,256	1,776	32,032
3 老人保健拠出金		3,100	△3,072	28
	1 老人保健拠出金	3,100	△3,072	28
4 後期高齢者支援金等		683,904	2,103	686,007
	1 後期高齢者支援金等	683,904	2,103	686,007
5 前期高齢者納付金等		533	△64	469
	1 前期高齢者納付金等	533	△64	469
6 介護納付金		271,207	△20,148	251,059
	1 介護納付金	271,207	△20,148	251,059
8 保健事業費		36,456	749	37,205
	1 保健事業費	36,456	749	37,205
9 諸支出金		3,302	78,486	81,788
	1 償還金及び還付加算金	3,301	78,486	81,787

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	補正されなかった款項に係わる額	2,819,469	0	2,819,469
	歳出合計	7,967,190	227,870	8,195,060

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1,482,991	67,062	1,550,053
6 県支出金	312,045	8,563	320,608
9 繰入金	411,101	3,510	414,611
11 諸収入	1,355,532	148,735	1,504,267
補正されなかった款に係わる額	4,405,521	0	4,405,521
歳入合計	7,967,190	227,870	8,195,060

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特定財源				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1 総務費	97,465	2,510	99,975		184			2,326
2 保険給付費	4,051,754	167,306	4,219,060	75,976	9,599			81,731
3 老人保健拠出金	3,100	△3,072	28	△1,377	△174			△1,521
4 後期高齢者支援金等	683,904	2,103	686,007	965	122			1,016
5 前期高齢者納付金等	533	△64	469					△64
6 介護納付金	271,207	△20,148	251,059	△9,247	△1,168			△9,733
8 保健事業費	36,456	749	37,205	745				4
9 諸支出金	3,302	78,486	81,788					78,486
補正されなかった款に係わる額	2,819,469	0	2,819,469					
歳出合計	7,967,190	227,870	8,195,060	67,062	8,563			152,245

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
3		国庫支出金	1,482,991	67,062	1,550,053			
	1	国庫負担金	967,417	46,234	1,013,651			
		1 療養給付費等負担金	923,315	46,234	969,549	1 現年度療養給付費等負担金	46,234	1 現年度療養給付費等負担金 46,234
	2	国庫補助金	515,574	20,828	536,402			
		1 財政調整交付金	515,574	20,828	536,402	1 普通調整交付金	20,083	1 普通調整交付金 20,083
					2 特別調整交付金	745	1 特別調整交付金 745	
6		県支出金	312,045	8,563	320,608			
	2	県補助金	267,943	8,563	276,506			
		1 国民健康保険調整交付金	267,943	8,563	276,506	1 定率交付金	8,379	1 定率交付金 8,379
	2 財政健全化交付金					184	1 財政健全化交付金 184	
9		繰入金	411,101	3,510	414,611			
	1	他会計繰入金	411,101	3,510	414,611			
		1 一般会計繰入金	411,101	3,510	414,611	2 職員給与費等繰入金	2,326	1 職員給与費等繰入金 2,326
	3 出産育児一時金等繰入金					1,184	1 出産育児一時金等繰入金 1,184	
11		諸収入	1,355,532	148,735	1,504,267			

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 11 諸 収 入
(項) 2 雑 入

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
2		雑 入	1,350,531	148,735	1,499,266			
	5	歳入欠かん補填収入	1,343,430	148,735	1,492,165	1 歳入欠かん補填収入	148,735	1 歳入欠かん補填収入 148,735
補 正 額 合 計			3,561,669	227,870	3,789,539			

(特別会計国民健康保険事業)

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
1									
	総務費	97,465	2,510	99,975	184	2,326			
1									
	総務管理費	63,236	1,110	64,346		1,110			
1									
	一般管理費	61,045	1,110	62,155		1,110			
							2 給 料	190	1 〔総務課〕職員人件費 1,110
							3 職員手当等	920	給料 (190)
									通勤手当 (100)
									住居手当 (10)
									時間外勤務手当 (810)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 1 総務費
(項) 2 徴税費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
2	徴 税 費	33,893	1,400	35,293	184	1,216			
1	賦課徴税費	33,893	1,400	35,293	県支出金 184	1,216			
							2 給 料	300	1 〔総務課〕職員人件費 1,400 給料 (300) 時間外勤務手当 (1,100)
							3 職員手当等	1,100	

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
2		保険給付費	4,051,754	167,306	4,219,060	85,575	81,731			
	1	療養諸費	3,576,578	113,152	3,689,730	58,498	54,654			
		1 一般被保険者療養給付費	3,279,496	113,152	3,392,648	国庫支出金 51,936 県支出金 6,562	54,654	19 負担金補助及び交付金	113,152	1 〔健康増進課〕一般被保険者療養給付に要する経費 113,152 負担金補助及び交付金 (113,152)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 2 保険給付費
(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
2 高額療養費	442,038	52,378	494,416	27,077	25,301			
1 一般被保険者高額療養費	396,718	52,378	449,096	国庫支出金 24,040 県支出金 3,037	25,301	19 負担金補助及び交付金	52,378	1 【健康増進課】一般被保険者高額療養費に要する経費 52,378 負担金補助及び交付金 (52,378)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 2 保険給付費
(項) 3 出産育児諸費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
3 出産育児諸費	30,256	1,776	32,032		1,776			
1 出産育児一時金	30,240	1,776	32,016		1,776	19 負担金補助及び交付金	1,776	1 〔健康増進課〕 出産育児一時金に要する経費 1,776 出産育児一時金補助 (1,776)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 3 老人保健拠出金
(項) 1 老人保健拠出金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
3		老人保健拠出金	3,100	△3,072	28	△1,551	△1,521			
	1	老人保健拠出金	3,100	△3,072	28	△1,551	△1,521			
		1 老人保健医療費拠出金	3,000	△3,000	0	国庫支出金 △1,377 県支出金 △174	△1,449	19 負担金補助及び交付金	△3,000	1 〔健康増進課〕老人保健医療費拠出金に要する経費 △3,000 負担金補助及び交付金 (△3,000)
		2 老人保健事務費拠出金	100	△72	28		△72	19 負担金補助及び交付金	△72	1 〔健康増進課〕老人保健事務費拠出金に要する経費 △72 負担金補助及び交付金 (△72)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 4 後期高齢者支援金等
(項) 1 後期高齢者支援金等

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
4		後期高齢者支援金等	683,904	2,103	686,007	1,087	1,016			
	1	後期高齢者支援金等	683,904	2,103	686,007	1,087	1,016			
	1	後期高齢者支援金	683,855	2,106	685,961	国庫支出金 965 県支出金 122	1,019	19 負担金補助及び交付金	2,106	1 〔健康増進課〕後期高齢者支援金に要する経費 2,106 後期高齢者支援金 (2,106)
	2	後期高齢者関係事務費 拠出金	49	△3	46		△3	19 負担金補助及び交付金	△3	1 〔健康増進課〕後期高齢者関係事務費拠出金に要する経費 △3 後期高齢者関係事務費拠出金 (△3)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 5 前期高齢者納付金等
(項) 1 前期高齢者納付金等

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
5		前期高齢者納付金等	533	△64	469		△64			
	1	前期高齢者納付金等	533	△64	469		△64			
		1 前期高齢者納付金	484	△62	422		△62			
								19 負担金補助及び交付金	△62	1 〔健康増進課〕前期高齢者納付金に要する経費 △62 前期高齢者納付金 (△62)
		2 前期高齢関係事務費拠出金	49	△2	47		△2			
								19 負担金補助及び交付金	△2	1 〔健康増進課〕前期高齢関係事務費拠出金に要する経費 △2 前期高齢関係事務費拠出金 (△2)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 6 介護納付金
(項) 1 介護納付金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明	
						特定財源	一般財源	区分	金額		
6			介護納付金	271,207	△20,148	251,059	△10,415	△9,733			
	1		介護納付金	271,207	△20,148	251,059	△10,415	△9,733			
		1	介護納付金	271,207	△20,148	251,059	国庫支出金 △9,247 県支出金 △1,168	△9,733	19 負担金補助 及び交付金	△20,148	1 〔健康増進課〕介護納付金に要する 経費 △20,148 負担金補助及び交付金 (△20,148)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 8 保健事業費
(項) 1 保健事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説	明
						特定財源	一般財源	区	分		
8		保健事業費	36,456	749	37,205	745	4				
	1	保健事業費	36,456	749	37,205	745	4				
		3 特定健康診 査等事業費	31,789	749	32,538	国庫支出金 745	4				
								4 共 済 費	82	1	〔健康増進課〕特定健康診査等事業 費に要する経費 749
								7 賃 金	667		嘱託職員共済費 (82) 嘱託職員賃金 (667)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 9 諸支出金
 (項) 1 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
9								
	諸支出金	3,302	78,486	81,788		78,486		
1	償還金及び 還付加算金	3,301	78,486	81,787		78,486		
	3 償 還 金	1	78,486	78,487		78,486		
						23 償還金利息 及び割引料	78,486	1 〔健康増進課〕 償還金に要する経費 78,486 償還金利息及び割引料 (78,486)
補 正 額 合 計		5,147,721	227,870	5,375,591	75,625	152,245		

(特別会計国民健康保険事業)

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位：千円)

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費	
			報 酬	
補正後	その他の 特 別 職	17	1,536	1,536
	計	17	1,536	1,536
補正前	その他の 特 別 職	17	1,536	1,536
	計	17	1,536	1,536
比 較	その他の 特 別 職	0	0	0
	計	0	0	0

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 料		給 与 費	共 済 費	合 計
		給 料	職員手当			
補正後	11	35,238	18,725	53,963	10,277	64,240
補正前	11	34,748	16,705	51,453	10,277	61,730
比 較	0	490	2,020	2,510	0	2,510

() は再任用職員の数

(単位：千円)

職員手当 の内 訳	区 分	扶 養 手 当	管理職手当	指 定 勤 務 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	休 日 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
	補正後	390	602	42	795	1,267	3,101	12,528				
	補正前	390	602	42	695	1,257	1,191	12,528				
	比 較	0	0	0	100	10	1,910	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由	別 内 訳	備 考
給 料	490	昇 給 に 伴 う 増 加 分		
		そ の 他 の 増 減 分		490 人事異動に伴う増額
職員手当	2,020	そ の 他 の 増 減 分		2,020 人事異動に伴う増額

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成27年11月1日 現 在	平均給料月額 (円)	264,773
	平均給与月額 (円)	286,337
	平均年齢 (歳)	34.2
平成27年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	242,802
	平均給与月額 (円)	278,308
	平均年齢 (歳)	32.9

イ. 初 任 給

(単位：円)

区 分	一般行政職
高 校 卒	146,500
大 学 卒	174,200

ウ. 級 別 職 員 数

(単位：人、%)

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職員数	構成比
平成27年11月1日 現 在	1級	3	27.3
	2級	3	27.2
	3級	2	18.2
	4級	2	18.2
	5級		
	6級	1	9.1
	7級		
	計	(0) 11	(0.0) 100.0
平成27年1月1日 現 在	1級	3	27.3
	2級	4	36.3
	3級	1	9.1
	4級	2	18.2
	5級		
	6級	1	9.1
	7級		
	計	(0) 11	(0.0) 100.0

() は再任用職員の数、構成比

【級別の標準的な職務内容】

区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2・1級
一 般 行 政 職	部長 参事	課長 主幹	課長補佐 参事補 主査幹	係長 主査	主査	左以外の職員

エ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給率計 (月分)		職制上の段階職務の 級等による加算措置	
	6月 (月分)	12月 (月分)		
補 正 後	(1.025) 1.975	(1.175) 2.125	(2.20) 4.10	有
補 正 前	(1.025) 1.975	(1.175) 2.125	(2.20) 4.10	有
国 の 制 度	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.15) 4.10	有

() は再任用職員の月分

オ. 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤務の者 (月分)	25年勤務の者 (月分)	35年勤務の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時 特別昇給
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.590	49.590	制度なし	制度なし
国 の 制 度 (支 給 率 等)	25.55625	34.5825	49.590	49.590	制度なし	制度なし

カ. 指定勤務手当

区 分	全 職 種
給与総額に対する比率(%)	0.068
支給対象職員の比率(%) (平成27年11月1日現在)	9.1
代表的な指定勤務手当の名称	国民健康保険税徴収手当

キ. その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容	
		国	中 間 市
扶 養 手 当	同 じ		
住 居 手 当	同 じ		
通 勤 手 当	同 じ		